

第2章 環境計画

第1節 計画策定の経緯

本県では、平成8（1996）年4月に施行した「宮崎県環境基本条例」に基づき、平成9（1997）年3月に「宮崎県環境基本計画」を策定し、環境保全に関する施策を計画的に推進してきました。

その後、地球温暖化問題、廃棄物・リサイクル問題、生物多様性の問題など、本県の環境保全行政を取り巻く環境の変化に合わせて、平成13（2001）年3月に「宮崎県環境基本計画（改定計画）」（以下「改定計画」という。）を策定しました。

平成10（1998）年3月には「宮崎県地球温暖化対策地域推進計画」を策定するとともに、平成13（2001）年3月には「宮崎県環境学習基本指針」を、平成14（2002）年3月には「宮崎県廃棄物処理計画（第1期）」を策定し、地球温暖化や環境教育、廃棄物対策といった個別の環境課題に対する施策を計画的に推進してきました。

平成18（2006）年3月には、改定計画と相互に密接な関係がある「宮崎県地球温暖化対策地域推進計画」と「宮崎県環境学習基本指針」を同時に見直し、これらの3つの計画の内容をあわせ持つ「宮崎県環境基本総合計画」を策定し、「県民一人ひとりが支える『環境立県みやざき』の実現」を基本目標として掲げ、環境保全の取組を推進してきました。また、「宮崎県廃棄物処理計画（第2期）」を策定し、廃棄物の発生抑制、適正処理等を推進してきました。

平成23（2011）年3月には、「宮崎県廃棄物処理計画（第2期）」を、廃棄物の適正処理と循環型社会の形成を一体的に推進するための「宮崎県循環型社会推進計画」として見直し、「宮崎県環境基本総合計画」「宮崎県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と統合した「宮崎県環境計画」を策定し、低炭素社会や循環型社会、自然共生社会の実現に向けた取組を推進してきました。

その結果、低炭素社会や循環型社会、自然共生社会の実現に向けて着実な成果をあげることができましたが、その一方で、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の減少など地球規模の環境問題は一層深刻化しています。加えて、経済活動の拡大やライフスタイルの多様化等により、廃棄物排出量の高水準での推移や不法投棄の増大など、日常生活における環境問題も依然として残されています。

このような複雑かつ多様化した環境問題に適切に対応していくため、策定から5年経過した平成28（2016）年3月には、「宮崎県環境計画」を改定しました。

また、平成31年3月には、気候変動適応法の施行（平成30年12月1日）に伴い、「宮崎県環境計画（改定計画）」の一部を同法第12条の規定に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけました。計画の期間は平成28～令和2年度、計画の構成は次ページの図のようになっています。

第2節 計画の性格・役割

計画は、「宮崎県環境基本条例」第9条に規定する、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた基本計画であり、宮崎県総合計画の環境部門における部門別計画として位置づけられており、県が策定する環境分野の個別計画や県が実施する環境保全に関する施策は、本計画の基本方向に沿って展開されます。

また、計画では、『日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現』を基本目標に、県民、団体、事業者、行政等の各主体（以下、「各主体」という。）の果たすべき役割や取組の方向性を示すことにより、各主体が一体となった取組の推進を目指すものです。

第1章 基本的な事項

- 1 計画策定の経緯・趣旨 2 計画の性格と役割 3 計画の期間 4 対象とする環境

第2章 環境の現状と課題

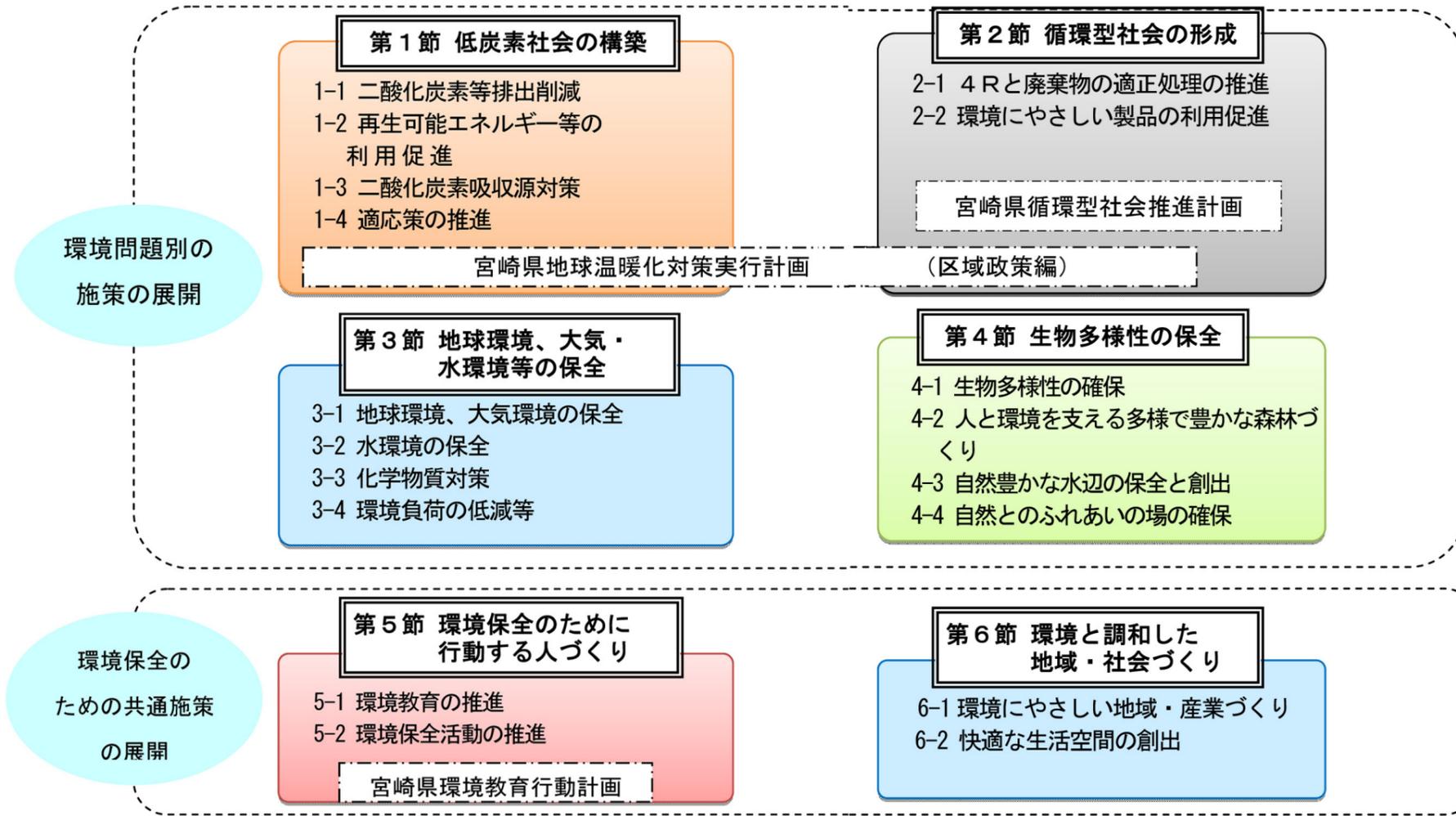
- 1 自然・気候等の特性 2 社会経済の動向 3 環境を取り巻く動向 4 県民の環境意識の現状 5 環境分野別の現状と課題

第3章 長期的な目標

- 1 目指すべき環境像
2 令和2(2020)年度の宮崎県の姿
3 温室効果ガスの削減目標

にっぽん
日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現

第4章 環境分野別の施策の展開



第5章 重点プロジェクト

1 「低炭素社会みやざきづくり」プロジェクト

2 人と自然が共生する「緑の国みやざきづくり」プロジェクト

3 「環境人材みやざきづくり」プロジェクト

第6章 計画の推進

- 1 推進体制 2 進行管理

資料編

- 用語解説 計画策定の経緯 宮崎県環境審議会委員名簿